



令和6年8月15日

接種費用
無料

みなと保健所でも HPVワクチン (子宮頸がん予防ワクチン) の接種ができます！

(港区HPVワクチンキャッチアップ集団接種事業)

HPVワクチンの積極的な勧奨を差し控えていた期間に予防接種を受ける機会を逃した方(平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ(17～27歳)の女性)と現在高校1年生の女性が、公費負担(無料)で予防接種を受けられる期間は令和7年3月31日までとなります。現在、区内では約130の病院やクリニックでの接種が可能ですが、区は接種を希望する区民へ接種勧奨を積極的に進めていくため、みなと保健所内で集団接種を実施します。

実施概要

- 実施日時 令和6年 8月26日(月曜)～8月30日(金曜)
令和6年 10月28日(月曜)～11月1日(金曜)
令和7年 3月24日(月曜)～3月28日(金曜)
- 受付時間 午後5時～午後8時30分
- 対象者 接種日現在、港区民で、HPVワクチンを合計3回接種していない以下のいずれかに該当する方
 - ・平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ(17～27歳)の女性
 - ・小学校6年生～高校1年生(12～16歳)の女性
- 持ち物
 - ・子宮頸がん予防ワクチン接種予診票
 - ・母子健康手帳(親子手帳)等、接種の記録が確認できるもの(できるだけ)
 - ・本人確認書類(住所が確認できるもの:マイナンバーカード、運転免許証等)
- 接種会場 みなと保健所(港区三田一丁目4番10号)
- 使用ワクチン 9価ワクチン(シルガード®9)、4価ワクチン(ガーダシル®)



ポイント

- ◆ 合計3回(約6か月間)で、接種が完了するワクチンです。
- ◆ 接種費用は無料です。公費での接種期間を過ぎると、任意(全額自費)での接種となり計10万円程度かかります。
- ◆ 港区民の方は、接種会場で予診票の再発行が可能です。
- ◆ 港区以外の22区に住民登録がある女性も、お住まいの区が発行した予診票等を持参いただければ、接種可能です。
- ◆ 仕事や学校の帰りに、時間に余裕をもって接種を受けることができます。

区ホームページはこちら▼

